

平成 30 年度岡山市市民協働推進モデル事業
最終評価表

| | | | |
|------|-----------------------|--|--|
| 実施団体 | 特定非営利活動法人 YouthCreate | | |
| 協働部署 | 選挙管理委員会事務局 | | |
| 記入日 | 平成 31 年 3 月 31 日 | | |

1. 事業の目標と達成状況

| 目標 | 目標に対する結果 | 結果の自己分析 |
|---|---|--|
| 出前授業を通じて若者の政治参画意識を高めると共に WASAO レター作成メンバーの増加につなげる。 | <p>■実績:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施校数:4 校(目標/2 校に対して 200%) ・出前授業参加人数(高校生):1014 名 ・出前授業参加人数(大学生):のべ 20 名 ・WASAO レター作成メンバー(高校生):のべ 18 名 ・WASAO レター作成メンバー(大学生):のべ 22 名 | <ul style="list-style-type: none"> ・運営における大学生スタッフの役割を増やすことで運営の効率化を図り、実施校を増やすことができた。 ・学校側と丁寧な打ち合わせを行うことでそれぞれの特徴やニーズに合わせた授業の実施へつながった。 ・WASAO レター作成メンバーは大きく広がることはなかったが、参加した高校生には深い学びを提供することができた。 |
| WASAO レター作成により高校生、大学生の日常的な政治的会話の増加と若者と行政がつながる機会を作る。 | <p>■実績:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発行数:4 回(目標/4 回に対して 100%) ・日常的な会話の増加や行政とのつながり創出:現時点で変化をはかることはできないが、WASAO レターの作成を通じて高校生に行政との接点を提供できた。 | <ul style="list-style-type: none"> ・丁寧なファシリテーションにより高校生の関心や主体性を引き出しながらレターを作成することができた。 ・作成メンバーは岡山市各部署への取材を通じて行政の役割や機能について理解を深められたものと思われる。 ・デザインと構成に対して様々な読者から高い評価を受けた。 |
| 出前授業実施学校などにおける意識変化の測定 | <p>■実績:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前授業実施学校でのアンケート:3141 件 ・大学生へのヒアリング:政治に対する学びだけでなく、主権者としての自覚・責任が確認できた。 | <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果からは出前授業の実施後に政治・選挙に対する興味・関心が向上していることがはっきりとうかがえた。投票率への影響をはかることはできないが、岡山市や学校では提供できないプログラムであったことは間違いない。 |

2. 協働の基本原則に基づくチェックリスト

| 協働の原則 | チェック（できたものに☑） | 指標（※指標の番号が大きくなるほど協働が進んでいる状態を表します。） |
|---------------|---------------|---|
| 相互理解の原則 | ☑ | ① 実施団体と協働部署がそれぞれの役割を明文化している |
| | ☑ | ② 実施団体と協働部署がそれぞれの役割を果たしている。 |
| | ☑ | ③ 実施団体のミッションを理解している（協働部署が回答）。 |
| | ☑ | ④ 岡山市（協働部署）の方針や計画を理解している（実施団体が回答）。 |
| | ☑ | ⑤ 実施団体と協働部署のそれぞれの強みが発揮され、弱みが補われている。 |
| 目的共有の原則 | ☑ | ① 実施団体と協働部署が事業のスケジュールを把握している。 |
| | ☑ | ② 実施団体と協働部署の双方の合意によって事業目標が決定されている。 |
| | ☑ | ③ 実施団体と協働部署が事業の成果・課題を定期的に共有している。 |
| | ☑ | ④ 実施団体と協働部署が理想とする社会状況を共有している。 |
| | ☑ | ⑤ 実施団体と協働部署が理想とする社会状況と現状とのギャップを共有している。 |
| 対等の原則 | ☑ | ① 双方の合意によって役割分担が図られている。 |
| | ☑ | ② 実施団体の意思・意見が尊重されている（実施団体が回答）。 |
| | ☑ | ③ 協働部署の意思・意見が尊重されている（協働部署が回答）。 |
| | ☑ | ④ 実施団体のみに役割や責任が集中していない（実施団体が回答）。 |
| | ☑ | ⑤ 協働部署のみに役割や責任が集中していない（協働部署が回答）。 |
| 自主性及び自立性尊重の原則 | ☑ | ① 実施団体と協働部署が積極的に意思表示をしている。 |
| | ☑ | ② 事業またはその他の意思決定において実施団体に不当に干渉されていない（協働部署が回答）。 |
| | ☑ | ③ 事業またはその他の意思決定において協働部署に不当に干渉されていない（実施団体が回答）。 |
| | ☑ | ④ 事業またはその他の意思決定において実施団体に依存されていない（協働部署が回答）。 |
| | ☑ | ⑤ 事業またはその他の意思決定において協働部署に依存されていない（実施団体が回答）。 |
| 公開の原則 | ☑ | ① 実施団体と協働部署間で事業の進捗状況や予算の執行状況が随時共有されている。 |
| | ☑ | ② 議事録やイベントごとの報告書が作成され、実施団体と協働部署で共有されている。 |
| | ☑ | ③ 必要に応じて実施団体と協働部署以外の第三者の助言を仰いでいる。 |
| | ☑ | ④ 事業の案内が実施団体のウェブサイト等で随時発信されている。 |
| | ☑ | ⑤ 事業の結果が実施団体のウェブサイト等で随時発信されている。 |